

# 様式 2

## 平成24年度 第3回安曇野市図書館協議会 会議概要

- 1 審議会名 平成24年度 第3回安曇野市図書館協議会
- 2 日 時 平成25年2月13日 午後1時30分から午後4時00分まで
- 3 会 場 穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール
- 4 出席者 内田会長、田村副会長、野本委員、青木委員、牛越委員、下川委員、会田委員、新沢委員、今泉委員
- 5 市側出席者 西澤教育次長、三澤文化課長、青柳中央図書館長、丸山堀金図書館長、百瀬明科図書館長、小林図書館係長、内川図書館係副主幹、勝家図書館係主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成25年2月27日

### 協 議 事 項 等

#### 1 会議概要

- (1) 開会 (三澤文化課長)
- (2) あいさつ (内田会長) (西澤教育次長)
- (3) 協議事項
  - ①中央図書館の休館日変更について
  - ②図書館管理規則の改正について
  - ③インターネット予約サービスについて
- (4) その他
- (5) 閉会

#### 2 審議概要

- (1) 中央図書館の休館日変更について

(事務局)

中央図書館の休館日を現在の木曜日から月曜日へ変更する。分館と休館日が異なっていることから、図書の貸出返却に不都合が生じていることが理由。同じ理由で配本車が週2日休みとなり、予約本の届けが中央館と分館で1日ずれる。他市町村の図書館ともずれているため、相互貸借を行う際、不都合が生じている。休館日を統一した場合は、県内の図書館のほとんどが月曜日休館であるため、分かりやすい。穂高交流学習センターも木曜日に利用可能となるため、相乗効果で利用者が増加し、Web予約を実施することにより、休館日の変更に対する不満は軽減できると考えられる。また、館内整理日については、現在の月の最終水曜日から最終金曜日へ変更となる。なお、祝日の翌日を休館とするが、週の真ん中が祝日となった場合、週2回休館日を設けることになってしまうので、中央図書館だけは開館するなど対応を考えている。

(委員)

このような弊害があることは分かっていたことで、木曜日を休館とした理由があると思うが、それをお聞きしたい。

(事務局)

中央図書館開館の際に、休館日、開館時間についての検討がなされている。その時の議事録を見ると、月曜を休館とした方がよいのではないかという意見を協議会委員から頂いた経過がある。当初の市の目的としては、休館日をずらすことで利用者を増やしたいという思いがあり現在に至っている。

(委員)

他の図書館が全部閉まっている月曜日に図書館があいているということは、すごく安心で、月曜日でもここに来れば借りられる。どうしても、土曜日、日曜日は図書館に行きたくても行けないことも多く、平日に子どもが学校へ行っている間に、なんとか時間をつくってということもある。安曇野市も松本市も全部一緒ということになってしまうのは残念。ひとつお願いがあるのですが、土曜日、日曜日は閉館時間が短い。次の日お休みだったら、前の日少し長めに開けていただくとか、そういうことも考えていただけたら便利と思う。

(委員)

読み聞かせの団体をやらせていただいている。火曜日に読み聞かせに行くときに、月曜日開いていることがすごくありがたくて、使わせていただいている。開館当初は休館日を間違えたこともあったが、今は、定着していると思う。なぜこうなるのか疑問が生じている。また、開館時間の検討では、どのような検討がなされたか教えていただきたい。

(会長)

22年度の協議会で決まったけど、なぜということですが。

(事務局)

当時は、休館日変更と開館時間短縮を提案した。開館時間を長くすると、費用もかかる。開館時間の変更については利用者の意見を吸い上げた上で、どのような方法が一番好ましいかということを検討し、再度協議をさせていただきたい。

(委員)

休館日の変更は決まりということか。非常に残念。月曜日が開いていて良かったということは再三ある。それは、図書館を使う上で、利用者としては安心だった。ようやく最近木曜日開いてない、では、豊科館に最初行くかと思えてきたので、月曜日休館になってしまうのは非常に残念。

(会長)

そういう思いが協議会の中では大分多い。なにかの機会があったら、ご検討いただくという、これは22年度の協議会の中で決まったことなので、私どもがどうこうというわけにはいきませんので、そんなことでご理解いただきたい。ご意見も出尽くしましたようなので、なければ中央図書館の休館日変更についてはご理解いただきたいということによろしいか。なければ、図書館管理規則の改正の説明を事務局からお願いしたい。

(2) 図書館管理規則の改正について

(事務局)

現行の規則と実際の事務手続きと異なる部分が生じているため、規則を実務に即した形で改正する。これにより、事務手続きが大きく変わるというものではない。

〈規則の改正について説明〉

(委員)

利用者カードに有効期限はあったか。どこに書いてあるか。

(事務局)

図書館利用案内に書いてあるが、今まで明記していなかった部分があり、貸出機のところに表示するなど、少しずつ改善している。

(委員)

以前、CD全集をリクエストしたが、視聴覚資料ということで却下された。規則のどこにも書いていないが、駄目なのか。

(事務局)

CDについては、視聴覚資料ということで、お断りしている。ご理解いただきたい。

(委員)

複写について、申込書様式が変わるようだが、ページ数は書くことになっているか。

(事務局)

本のページ数、名称ともに書いていただくよう考えている。

(委員)

前からおかしいと思っていたが、人には知られたくないものをコピーしたいことがある。人権的に。何回か、書かなきゃいけないとやだなと感じたことがある。国会図書館の場合は、全部書かないといけない。向こうがコピーをしてくれるので、全部書かないとコピーができない。知っている限り、これだけ詳しく書かせる図書館はここだけ。どうして必要なのか、人権的にも必要ないと思う。各図書館で2分の1以上やってはいけないと書いてあるから、守ってもらうのは前提として複写をしているから、書かせる必要が果たしてあるのかということ是非常に疑問に思う。

(事務局)

著作権法でコピーの範囲は見開きの2分の1以下ということで行っているが、利用者からは、他の図書館はそういう取り扱いではないという意見も聞いており、近々松本地域の図書館職員が集まって協議する場があるので、どのような取り扱いをしているかということを確認し、他館の状況を確認したい。それによって可能であれば、利用者のご希望にそえる形で、実施したいと考えている。検討させていただきたい。

(委員)

大型の絵本をお借りして読み聞かせの為に使わせていただいているが、大型は予約ができない。実際小学校で進めていくうえで、1カ月以上前から計画をしてプログラムを提出しなければいけないのに1週間前でないと言われたいと予約ができないと言われる。大型本はすごく高額で私たち自身で買うことができないので、せめて1カ月くらい前に予約ができるとプログラムを立てる上ですごく助かる。貸出期間もそんなに長くなかったと思う。大型本を借りられてとてもありがたいが、不便さもあるということを知っていただきありがたい。

(中央図書館長)

規則通りだと、1週間。また、団体貸出は1カ月。この条文の最後に団体貸出の時は館長が特に必要と認めるときはこの限りではないとある。今のような場合は、他で利用がないという確認ができ、ご相談いただければ、私どもで検討しまして、判断したい。

(会長)

先ほど、カードの有効期限が3年とあった。有効期限がいつ切れるという印刷はできるか。3年前もらったとか忘れてしまう。何かあればいいと思うが。

(中央図書館長)

システム上のことで、パソコンを管理しているのはアネックスだが、可能かどうかは業者に聞かないと分からない。

(会長)

やって欲しいという、ひとつの提案ということで聞いておいていただければありがたい。他になければ、図書館管理規則の改正については、御承諾いただいたということでよろしいか。それでは、3番目のインターネット予約サービスについて事務局より説明をお願いしたい。

### (3) インターネット予約サービスについて

〈事務局より概要を説明〉

(事務局)

実施時期は早くも5月、遅くとも6月には実施したい。

(会長)

事務局よりインターネット予約サービスについて説明があったが、長年希望していた新しい取り組みである。建設的な意見があれば出していただきたい。新しい取り組みなので、やっていく中で課題も出てくると思うが、ご協議いただきながら解決していくという方向で考えている。意見もないようなので、インターネット予約サービスについては、この場ではご理解いただいたということでよろしいか。それでは、続いてその他の4番に移る。事務局からなにかあるか。

### (4) その他

(事務局)

昨年夏に実施した図書館満足度調査に関する記事が広報あづみの2月号に掲載されるのでご覧いただきたい。また、ホームページにも掲載する。

最後に、議題と言えば事務局提案となっているので、委員の皆様からもぜひご提案いただいて協議していきたいと考えている。よろしくをお願いしたい。

(委員)

新事業に関して、反省課題がいかに検討されて、どのように改善されたのかというものが見えてこない。事業が大体同じようなものが計上されている。その点はいかがか。

(中央図書館長)

第2回で、25年度の事業計画をお示ししてございますが、最後の網掛けの部分でお示ししてある。レファレンスサービス、これについては25年度特に重点的にやりたい。図書館事業のPRの充実、それから幼稚園、保育園、小中学校、高校との連携についても不十分だということがありましたので、25年度にはその分を入れた。それから全館統一テーマについても、各館の特色を持たすことも必要だし、全館統一してこれに取り組むということも必要だということをご意見いただきましたので、25年度はそういうことも考えていきたい。検討を重ねて新しい部分としてこのようなことを考えているというところである。

(委員)

ぜひ内向きだけではなくて、外への発信に力を入れていただきたい。

(委員)

休館日の変更については、協議事項ではなく、報告事項として取り上げていただきたかった。現在の協議会で話し合われて、休館日が変更になったと思う方もいる。開館時間についても、できれば協議会の場でもう一度検討させていただきたい。

(事務局)

おっしゃるとおり、ご通知差し上げる中で、報告事項としなければならなかった。誤解を招いてしまったことは誠に申し訳なかった。協議会で協議されたことは最大限尊重しなければならないが、こちらの思いとしては、委員が変わっておられるので、委員の皆様が知らなかったというわけにはいかないと思い、このように進めさせていただいたということで今回についてはご理解いただきたい。今後このようなことがないように進めてまいります。

(教育次長)

2年前にすぐ行政で反応していれば、こういう問題はなかったというのがまず1点。そうするとその時の委員の意見が尊重された。当初の段階ではみらいを建てるときに1週間のうち、どこかの図書館が開いていればいいということで、木曜日を休みにして、後の4館を休みにしたというスタートの意見もある。22年度の協議会

の皆さまは、実質的には月曜日統一してもらった方がいいという意見があった。条例ということになりますと、議会での説明があり、4月1日から施行できない。告知期間も必要ですから、10月までの6ヶ月間を設けている。3月の議会を通った上で、告知期間を設けて施行されるという形のなかで、今頃何をやっているということもある。報告という形で実際こういうふうになりましたと説明すればよかったです、意見もいただくという形で今回お話をさせていただいた。今後はこのようなことがないような形で進めたいと思いますので、今回についてはご理解いただきたい。

(会長)

貴重なご意見。われわれの存在も知っていただかないといけないと思いますので。今回特別変則的なことが起こったということで、事務局としては皆さんに知っていただいた方がいいかなということで出されたと思うのですが。そんなことでご理解いただければと思う。

(委員)

図書館の基本方針、基本理念にもある、新鮮な資料とはどの程度の資料をいうのか。例えば、旅行関係の資料は、古いと情報が間違っているものもある。こういった資料に図書館ごと差があると思うのだが。

(明科図書館長)

図書館ごとの資料費の差が極端である。この予算で新鮮な資料を購入といわれても難しい。医学関係等古いものは、新しいものに替えてはいけないなど、図書館職員も分かってはいるが、難しいところがある。

(中央図書館長)

中央館が1番蔵書、いわゆる選書に関しては金額的にも膨大なものを持って、収集している。週に1回は選書会議をいって、選定している。市の選書基準があるので、流行を追っているもの、売れているものだけを集める形はとっていない。郷土資料に関しては、即、手に入れるような形をとって、提供できる形にしている。5館で必ずしも同じ本を持っている必要はないと考えている。

(堀金図書館長)

蔵書の数、新聞、雑誌、こういうものは堀金が1番少ない。予算や場所が少なく、あまり雑誌をたくさんにしても置く場所がない。いずれにしても、新しい図書館に移った時にそのところは改善されるということで期待している。

(委員)

図書の購入は各館に任せられているのか。

(堀金図書館長)

選書会議で融通しあうことはある。

(委員)

利用頻度の多いものはできるだけ新しく変更していくとか、利用者が少なければ、しばらく古いものでも我慢してもらおうとかいうようなことはあっても良いと思う。あまりにも差が開きすぎていた。予算的に少ないからということもあるけど、館の大きい小さいではなくて、市民にとったら平等なのだから、工夫していただきたい。それぞれ館の独自性は分かるのですが、利用する側から、図書館が地域でつながっているわけではないけど「穂高の人たちは幸せだな」そう思ったのでは駄目だと思う。10年近く経ってきたら、安曇野市という観点でないといけないと思い、お聞きした。

(会長)

今後徐々にその辺は改善されていくのではないかと思います。

(文化課長)

本来、目の前に本があって、借りることができるというのが一番である。地域に根差した蔵書もあるが、安曇野市の図書館というのは5館全部を合わせて安曇野市図書館と捉えている。1日あれば、取り寄せもできるのでご理解いただきたい。

(委員)

協議会委員というのはどういうことかという意見があったが、図書館の運営を良くしていこうというスタンスでサービスを受ける側とサービスをする側ということ。これだけの皆さんが一緒になって審議する素晴らしい仕組みなので、対立する関係というよりは、図書館の運営をよくするために、みなさんは意見を持っている。サービスをする側に受ける側がこんな状況だと伝えることができれば良い。こういうスタンスでいきたい。休館日が変わるという話があったが、事務局から提案があったように、中央図書館が休みなので他のところを使っているというのは、数字上では読み取れない。でも、ここにいる委員の皆さんは、「そんなことないよ」「私の実体験から言うとそんなことないよ」と言うが、そうして見ると図書館満足度調査を実施した時に、休館日の変更についての設問があれば、直接的な意見が聞けたと思う。

(会長)

最大公約数というか、そういうものを探していくしかない。

(以上で閉会)